

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【公表番号】特表2018-506771(P2018-506771A)

【公表日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2017-532119(P2017-532119)

【国際特許分類】

G 08 B	25/04	(2006.01)
A 61 B	5/00	(2006.01)
G 08 B	25/08	(2006.01)
G 08 B	21/02	(2006.01)
G 06 Q	50/22	(2018.01)

【F I】

G 08 B	25/04	Z J P K
A 61 B	5/00	1 0 2 C
A 61 B	5/00	G
G 08 B	25/08	A
G 08 B	21/02	
G 06 Q	50/22	

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月11日(2019.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェアラブルユーザデバイスであって：

当該デバイスを装着しているユーザからの1つ以上の健康パラメータを感知するよう構成される少なくとも1つのセンサと；

近くのリーダデバイスと無線で通信するよう構成される通信インターフェースと；

メモリと；

前記通信インターフェース、前記少なくとも1つのセンサ及び前記メモリと通信するプロセッサであって、前記少なくとも1つのセンサから取得される前記ユーザの健康パラメータを受け取るよう構成されるプロセッサと；

を備え、前記プロセッサは、

前記ユーザに関連する第三者に警告するためにモニタされるべき医療事象の識別情報を受け取り、

前記受け取った健康パラメータに基づいて前記モニタされる医療事象の発生を医療アラートとして識別し、

前記医療アラートを前記メモリ内に格納し、

前記通信インターフェースを介して前記医療アラートと前記医療アラートの可用性の指示とのうちの少なくとも一方を繰り返し送信する、

ように構成される、ユーザデバイス。

【請求項2】

前記プロセッサは、前記医療アラートを送信することなく前記医療アラートの前記可用

性の指示を繰り返し送信し、次いで、前記近くのリーダデバイスからの要求に応答して前記医療アラートを送信するように構成される、

請求項 1 に記載のユーザデバイス。

【請求項 3】

前記医療アラートを送信する際に、前記プロセッサは、前記医療アラートとともに前記健康パラメータのうちの少なくとも 1 つを追加的に送信するように更に構成される、

請求項 1 又は 2 に記載のユーザデバイス。

【請求項 4】

前記プロセッサは、前記医療アラートに基づいて、前記健康パラメータのうちの前記少なくとも 1 つを送信用に選択するように更に構成される、

請求項 3 に記載のユーザデバイス。

【請求項 5】

前記ユーザに関連する第三者に警告するために、モニタされるべき前記医療事象を受け取る際に、前記プロセッサは、予め定義された可能性のある医療アラートのリストからの前記医療アラートのユーザ選択を受け取るよう構成される、

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のユーザデバイス。

【請求項 6】

前記医療事象の発生を識別する際に、前記プロセッサは、

モニタされるべき前記医療事象に関連付けられるトリガを識別し、

前記トリガを前記受け取った健康パラメータと比較することに基づいて、前記トリガが適用可能であると判断し、

前記トリガが適用可能であると判断したことにに基づいて、前記医療事象の前記発生を識別する、

ように構成される、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載のユーザデバイス。

【請求項 7】

医療アラート情報を提供するためにウェアラブルユーザデバイスによって実行される方法であって：

前記デバイスを装着しているユーザから 1 つ以上の健康パラメータを感知するステップと；

前記ユーザの前記感知された健康パラメータを受け取るステップと； 前記ユーザに関連する第三者に警告するためにモニタされるべき医療事象の識別情報を受け取るステップと；

前記受け取った健康パラメータに基づいて前記モニタされる医療事象の発生を医療アラートとして識別するステップと；

前記医療アラートをメモリ内に格納するステップと；

前記医療アラートと前記医療アラートの可用性の指示とのうちの少なくとも一方を繰り返し送信するステップと；

を含む方法。

【請求項 8】

前記医療アラートを送信することなく前記医療アラートの前記可用性の指示を繰り返し送信し、次いで、近くのリーダデバイスからの要求に応答して前記医療アラートを送信するステップを含む、

請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記医療アラートとともに前記健康パラメータのうちの少なくとも 1 つを追加的に送信するステップを含む、

請求項 7 又は 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記医療アラートに基づいて、前記健康パラメータのうちの前記少なくとも 1 つを送信用に選択するステップを含む、

請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記ユーザに関連する第三者に警告するため、モニタされるべき前記医療事象を受け取る際に、当該方法は、予め定義された可能性のある医療アラートのリストからの前記医療アラートのユーザ選択を受け取るステップを含む、

請求項 7 乃至 10 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記医療事象の前記発生を識別する際に、当該方法は、

モニタされるべき前記医療事象に関連付けられるトリガを識別するステップと、

前記トリガを前記受け取った健康パラメータと比較することに基づいて、前記トリガが適用可能であると判断するステップと、

前記トリガが適用可能であると判断したことに基づいて、前記医療事象の前記発生を識別するステップと、

を含む、請求項 7 乃至 11 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 3】

医療アラート情報を提供するためにユーザデバイスによる実行のための命令が符号化される非一時的なマシン読取可能な記憶媒体であって、当該非一時的なマシン読取可能な記憶媒体は、請求項 7 乃至 12 のいずれか一項に記載の方法を実行するための命令を備える、非一時的なマシン読取可能な記憶媒体。